

特別
寄稿

語る!

13

原発ゼロへ、
新しい一歩を!



佐藤栄佐久氏
(郡山の自宅で)

原発に早くから警鐘鳴らす 汚職事件で「冤罪」訴える

計十三回。昨年の本誌一月号から、一年と一カ月にわたり執筆、大きな話題を集めた前福島県知事、佐藤栄佐久氏の「語る!」。誌面では、知事時代の数々の政策、自らの政治信条をはじめ、福島原発問題、そして裁判に関する問題などを赤裸々に執筆。特に、原発に関しては当局の国、東電など関連機関に対し、早くから警鐘を鳴らし続けてきた。だが……。

今、佐藤氏は、国内はもちろん、諸外国で原発についての講演を重ね、あるいは執筆を行い、その危険性、廃炉を強く訴え、ライフワークの一つとして活躍。その一方、汚職事件に対しても「身に覚えがない。冤罪だ」として再審請求の扉を開こうと努めている。

◇
本誌での連載は今号でひとまず「休筆」となるが、機会をみて、また新たな展開をしていきたい。



昨秋渡米し、ニューヨークで「原発問題」について講演する筆者

二〇一四年、飛躍の午年の始まりです。三月十一日は、あの東日本大震災と原発被災からちょうど二年目になります。とは言え、福島がどこまで復興したかを冷静にみてみると、現地の首長さんたちの必死の努力や取り組みの甲斐もなく、とても回復したとはいえない状況であります。政府の対応にしてからが及び腰といえますか、残念ながらそれぞれの対策や努力が事故の規模と内容に追いついていない。いくら対処しても原発事故後の住民の苦しさが、それを上回っているというのが、私の率直な感想です。

昨年秋には小泉純一郎元総理がいろいろな講演会で、「日本は即原発ゼロを！」「総理の決断ひとつで原発はやめられる」と、自由な立場からの元氣な発言がありました。毎日や朝日などガードの堅い大新聞も大きく取り上げ、私からしたら、これでいくらか風も変わるかな、元総理の発言ともなるとさすがに無視はできないのだな、などと考えておりました。

昨年十一月九日十三日、ニューヨークのジャパンソサエティに招かれ、「福島と福島原発40年」という講演をさせていただいた時も小泉さんの講演が載った新聞を持っていき、皆さんに見ていただいたのです。

秘密保護法に唾然

それが日本に帰ってきたら今度は、「特定秘密保護法案」の騒ぎで、私は唾然とするばかりでした。遮二無二にこの法案を通してとする政府の姿勢がどうしてなのか、私には理解できません。

同月二十五日に福島市で開かれた衆院特別委員会の地方公聴会でも、慎重・反対意見が相次いだといえます。東京電力福島第一原発事故

で、いやそれ以前より政府の「情報隠し」に翻弄されてきた私たち福島県民にとっては、政党やイデオロギーを超えて、強い不信があります。

今回の事故と、福島県民の苦しみを政府や中央はいつたいどう思っているのだろうか。私は、再び全体主義復活の兆しを感じて、大きな不安と不信を抱えています。

私は、知事在任の途中から原発に対して批判的な姿勢をとるようになりまし。勉強不足だったと言わし。勉強不足だったが、それまでは「原子力は安全」という、東京電力や国の話を信じこんでいました。それが揺らいできたのは、知事になって国や東京電力に都合の悪いことを隠そうとする体質が見え始めたからなのです。

知事に就任した昭和六十三年（一九八八）年暮れ、原発の部品が外れて原子炉に落ちる事故がありました。地元

情報隠しをする国、東電

県民の苦しみをどっしり思い

回の「特定秘密保護法案」も、こうした息苦しい社会に向かうことではないのか、私は暗澹とした不安を感じないではいられません。

身に覚えのない罪

特に、原発については常に「隠蔽と監視」が付まといま

前にもちよつと触れたロベルト・ユンクは、その著書「原子力帝国」で、「原発がある限り国は規制を強め続け、一般



あの原発事故から間もなく三年。人々が避難した市街地は荒れたままだ。富岡町



仮設住宅が立ち並ぶいわき市。明日が見えない生活が続く

伝えられたのは十日も経ってからでした。

技術者が内部告発

原発内で起きたトラブルや故障の情報を速やかに地元へ伝えず、公開もしない。それは東電の体質と思っていたら、平成十二（二〇〇〇）年のことですが、原発の技術者が部品の損傷を経産省（当時通産省）に内部告発したのです。同省はこの告発を二年間放置し、あるうことか告発者の

情報を東電に教えていたのでした。

ここで初めて私は、原発問題については、国も東電も「同じ穴のムジナ」と思い知り、原発立地県である福島の安全は、福島県が守るしかないという覚悟を決めました。

そして、同十三年五月、「県民の意見を聴く会」を皮切りに、福島県エネルギー政策検討会を立ち上げ、同時に、二十二回の検討会の内容を、同十四（二〇〇二）年九月に、

市民は自由を奪われてゆくと、警鐘を鳴らしています。今回の秘密保護法案と福島

の現状について考えた時、私は即座にこの本を思い出し

福島は自由を奪われてゆくと、警鐘を鳴らしています。今回の秘密保護法案と福島

の現状について考えた時、私は即座にこの本を思い出し

福島は自由を奪われてゆくと、警鐘を鳴らしています。今回の秘密保護法案と福島



平成14年に福島県エネルギー審議会「中間とりまとめ」の記者会見で、週刊ポストの連載（上）と、工事関係者から出されていた告発文



出版された「知事抹殺」につくられた福島県汚職事件

著者プロフィール 佐藤 栄佐久 (さとう・えいさく)

1939 (昭和14) 年6月24日生まれ。福島県郡山出身。県立安積高校、東京大学法学部卒。青年会議所活動などを経て83年の第13回参議院選挙に自民党公認で出馬、当選。88年、参議院議員を辞職して同県知事選に出馬、以後、5期連続当選。

知事在職中は、教育、環境問題に尽力する一方、東京一極集中、道州制などについて否定、さらに、政府、電力会社が進めるプルサーマル計画の導入についても反対を唱えるなど、“戦う知事”として県民の人気を集めた。ところが、県発注のダム工事に伴う「汚職事件」に関与したとされる実弟の逮捕によって、県政を混乱させた責任をとり、2006年9月、5期目の任期途中で辞職。その後、自身も逮捕される。12年10月、最高裁は弁護側、検察側双方の上告を棄却、懲役2年・執行猶予4年の最高裁判決が確定した。

☆
* 高裁の判決は、「有罪」とする前提がすべて崩れているにもかかわらず、「無形のわいろ」や「換金の利益」といった従来の法の概念にはない不思議な理論と論法で「有罪」とした。この結果、「罪自体が不明」とし、「冤罪」を指摘する声も大きい。

☆
著書に、『知事抹殺—つくられた福島県汚職事件』などがある。現在は、全国各地で国の体制・体質、原発問題などについて講演活動を展開中。